

令和6年度(2024年度)熊本市人権教育・啓発基本計画推進会議 議事要旨

1 日 時 令和6年(2024年)8月28日(水)10時～

2 場 所 国際交流会館 3階 国際会議室

3 出席委員 (9名)

前田委員、藤本委員、谷委員、村山委員、加藤委員、市本委員、
佐々木委員、松石委員、谷口委員

4 内 容

(1) 開会

(2) 挨拶 人権推進部長

(3) 委員紹介

(4) 議事

・議事1 第2次熊本市人権教育・啓発基本計画に関する令和5年度(2023年度)実施状況について

・議事2 さらに人権教育・啓発の推進について

議事1 第2次熊本市人権教育・啓発基本計画に関する令和5年度(2023年度)実施状況についての要旨

【事前質問について】

(1)事前質問に対する回答 【資料1:P9(01-03)】【資料1-2:P1】

●西部公民館主催講座「竹崎順子と熊本の女子教育」について

【谷口委員からの事前質問】

「四賢婦人」の一人である竹崎順子についての講演は女子教育、女性の人権についてとてもよい学びになると思う。「人権講演会」と銘打つと参加者が少ない傾向にあるということだが、多くの市民の方に参加してもらうために今後の具体的な工夫等があれば教えてほしい。

【人権政策課(西部まちづくりセンター)回答】

熊本市公設公民館においては様々な人権課題に対応した講演会を催しているが、「人権講演会」と銘打つことで参加者が少なくなる傾向にあるように感じている。

今回の講演については、西部公民館エリアにある「竹崎公園」という、竹崎先生の墓碑が残る公園があることが縁で開催した。

このように、地域の身近な題材を扱うことは、多くの方に参加していただくために効果があるか

と思う。

今後も、身近で親しみやすい人権問題など興味を持ってもらえるような内容を精査するとともに、講演会に限らず、落語や音楽・映画上映など、市民の方が気軽に参加していただけるような手段も工夫し、人権教育・啓発を図っていく。

【谷口委員】

人権講演会という名前になると、なかなか参加するのを皆さん考えてしまうのかなと感じた。女子教育に尽力された素晴らしい人材が熊本にいらっしゃったということなので、できれば少しでも皆さんが参加できるような周知、広報をしていただけたら、私たち自身もいろんなことが学べるかと思い質問させていただいた。

【前田座長】

ネーミングは大切。行こうと思うのか、これは関係ないと思うのか。いかに興味を引くようなネーミングにするかが大事。

学校ではいかがか。

【藤本委員】

学校のPTAを対象に講演会をすることがあるが、ネーミングは本当に大事。

そこで何が学べるか、と同時にどんな価値があってどういう必要感があるのかということが分かれば、一層参加者が増えるのではないか。

【加藤委員】

人権講演会というネーミングは昔から結構あったような気がする。

例えば「竹崎順子さんに関する講演会」というタイトルにしておいて、内容は人権に関する講演会を実施するといったのかなという気もするが、行政としては人権講演会という位置づけが必要なのかとも思う。

【前田座長】

例えば、性教育といって開催すると人が集まらないというのがあるが、「生きる教育」とタイトルを変えることで参加者が増えるということもある。委員の意見を参考に今後も参加者が増える方策を考えていただきたい。

【人権政策課】

目的・位置づけをしっかりと押さえておきながら、市民の方に分かりやすくインパクトがあるような広報、周知を行っていきたい。

(2)事前質問に対する回答 【資料Ⅰ:P15(02-04)】【資料Ⅰ-2:P2】

●こどもの権利サポートセンターへの相談件数等について

【谷口委員からの事前質問】

相談形態の電話・面接・メール・チャットの各件数を教えてほしい。また、146 件の相談件数のうち、子ども、保護者の相談件数はそれぞれどのようなになっているか。

相談後に必要な対応が実施されている事案があったら、差し支えない範囲で聞かせてほしい。

【こどもの権利サポートセンター回答】

相談形態の内訳は、電話：82 件、面接：2 件、メール：20 件、チャット（市立児童生徒タブレットを利用した相談）：36 件、その他（子ども食堂経由）：6 件。

相談者の内訳は、子ども：55 件、保護者：55 件、その他（教職員・祖父母・同級生保護者・不明など）：36 件。

対応が必要だった相談事案は、いじめ、学校や教職員の指導対応（体罰暴言含む）、家族・家庭環境、希死念慮など様々あった。

学校に関する相談が寄せられた際は、相談者の意向を踏まえながら必要に応じ、学校管理職に対して連絡を行い、相談者の代弁、相談者との調整、事実確認や再発防止の要請、進捗状況の確認など、連携して対応している

また、悩みを抱えている子どもと直接面談を行い、こどもの意見や気持ちなどを聞き取り、学校や保護者との調整なども行っている。

【谷口委員】

最近、子どもたちはメールやタブレットによるチャット等の利用が多いという話を聞いたので、相談形態もそういった方法に移行しているのかと思い質問した。

実際にチャットなどで回答しているのはこどもの権利サポートセンターの職員なのか。

【こどもの権利サポートセンター】

昨年度の 36 件については当センターの相談員が回答している。

本年度からは、NPO 法人と連携して 24 時間 365 日のチャット相談を開始している。こちらは児童生徒に配布してあるタブレットからもアクセスでき、スマホやパソコンからも可能となっている。重大事案があれば、本人の同意を得たうえで、こどもの権利サポートセンターに連絡が来るという体制にしている。

【谷口委員】

重大事案があったときには学校の先生などにも相談があると思うが、児童相談所につながるということもあるのか。

【こどもの権利サポートセンター】

児童相談所にもつなげる。

【松石委員】

相談を受けられる方は資格を持った方々なのか。

【こどもの権利サポートセンター】

今相談を受けている者が7名おり、その内熊本市の正規職員が5名、熊本市の職員であるが会計年度任用職員が2名。資格という点でいうと保健師と社会福祉士、児童相談所経験者と小学校中学校の元校長が1名ずつと養護教諭。資格ではないが前職で相談業務に携わっていた職員が1名という状況。

【松石委員】

「こども」といえばどちらかというと教育委員会所管との理解だったが、連携はスムーズにしているのか。

【こどもの権利サポートセンター】

市長と教育委員の方々で構成される総合教育会議で、市長から創設の発表がされ、教育委員の方も社会全体でこどもの権利を守っていくためには、学校だけでも厳しいところがあるので、連携してやっていかなければならないとの意見があった。

昨年の4月に開設準備室を立ち上げ、教育委員会事務局や、昨年度の代表校長の方々とも話し合いを進めながら今年の1月に立ち上げたところ。

連携状況については学校現場の方も受入れていただいております、また教職員からも146件のうち16件、相談をいただいている。

複雑な課題を抱えている家庭環境のこどもをどうやって一緒にサポートしていくかというような相談もいただいているので、そういう意味では非常に連携はとれていると感じている。

【前田座長】

相談を受けるだけでなく、どうサポートしていくかということで、いろんなシステムができつつあり、それがうまくいきてくつあるということをすごく感じた。

ぜひ、連携を強化していただきたい。

(3)事前質問に対する回答 【資料Ⅰ:P20(02-09)】【資料Ⅰ-2:P3】

●東区合同人権講演会「今を生きる子どもたち～なぜ?を考え、地域で支える～」について

【藤本委員からの事前質問】

とてもよい内容の講演会だと思ったが、参加者が少なく残念に思う。「案内が遅れた」「地域行事と重なった」ということだったが、こういった行事の日時の設定などはどのようにして決めているのか。

【人権政策課(託麻まちづくりセンター・公民館)回答】

本講演は、講師との日程調整が難しく、開催日の決定が遅くなり、周知期間が1か月程度と短くなった。

通常は、半年くらい前から講師と日程を調整し、2か月前から、市政だより・公民館だより・市ホームページ・チラシ・市公式ライン等で主催講座の案内をする。

開催日時については、講師の都合や公民館の空き状況、地域の方も参加しやすい曜日や時間帯を検討し決定しており、さらに講座終了時に、公民館への要望等のアンケート等も行う。
今後は、より多くの方の参加が可能となるよう、周知期間を十分にとり、参加者を募集する。

【藤本委員】

この件は、おそらく周知期間の問題ではなく、地域の別のイベントと重なってしまったというのが原因ではないか。

学校でも運動会や学習発表会を設定するときは、地域の行事と重ならないように考える。日程調整は周知期間以上に大事だと思う。

内容がとてもすばらしいので、是非、多くの方が参加できるように、日程調整していただけるとありがたい。

【人権政策課】

この講演会については、公民館が主催し、熊本市の人権啓発市民協議会（人権協）が共催で行う地域連携事業である。公民館の社会教育主事等と事前に打合せをして進めていく必要があるが、人権協からも早めに計画をたて実施していくように説明したい。

(4)事前質問に対する回答 【資料Ⅰ:P29(04-02)】【資料Ⅰ-2:P4】

●新規採用職員研修（福祉疑似体験）について

【佐々木委員からの事前質問】

身体・聴覚障害に関する研修や当事者の話を聞くことで、理解を深めるきっかけになったのではないかと思う。人はどんなことでも自然と忘れていってしまうので、できれば新規採用職員に一度だけするのではなく、既に入職している職員に向けても何年かごとに行えとより継続的に意識を持てるのではないか。

また、内部・発達・精神等様々な種類の障がいについての取り組みもあれば、なおいいのではないか。

【障がい福祉課（人材育成センター）回答】

人材育成センターでは新規採用職員研修の他、階層別に研修を行っており、そのカリキュラムの一つとして障がい者に対する合理的配慮や人権についての研修も行っている。

また、障がいのある職員とともに働くための知識を学ぶための研修を毎年行っており、身体、発達、精神障害に関する基礎知識と合わせて、ともに働くための工夫や心構えなどを学んでいる。

その他、障がい福祉課においては、毎年全職員に向け、障がいの理解を目的に、障がいについての理解に関する意識調査を実施している。また、必要に応じて、障がい者サポーター研修を

職員研修の一環として実施している。

今後も関係各課と連携を図りながら、障がいに対する職員の理解を深め適切な対応力を養うために、必要な研修機会を提供していく。

また、市民の方への理解・啓発への取組も進めていく。

【佐々木委員】

「障がいのある職員とともに働くための知識を学ぶための研修を毎年行っている」とあるが、研修は医療関係の方なのか、福祉関係の方なのか、当事者の方なのか。

【障がい福祉課】

基本的には障がいのある職員が配属されている職場の管理職を対象に行っているが、講師としては支援機関の方が多い。

【前田座長】

意識調査も行われているが、残存する課題は「特になし」となっている。意識調査をされた結果として、今後の反省点があれば教えていただきたい。

【障がい福祉課】

意識調査についてはここ数年行わせていただいておりますが、結果自体は上がってきているが、実際に市役所で働いている障がいのある方に対する支援の部分で、いろんな課題があり、もう少し調査の中身とか研修の中身とかも見直していく必要があるのかなと考えている。

【前田座長】

おそらくその中でいろんな課題が見えてくると思うので、残存する課題はない、ということはないと思う。また、分析等をお願いしたい。

(5)事前質問に対する回答 【資料Ⅰ:P30(04-03)】【資料Ⅰ-2:P5】

●人権や障がいのある方に対する合理的配慮に係る職員の階層別研修について

【塘林委員からの事前質問】

行政職員が「障がいのある人に関する人権問題」及び「様々な人権問題」を率先して学ばれ、理解され、日々の業務に活かされることはとても重要であり、かつ、あたり前のことだと思う。今後ますます、多様性が広がり、市の取組を基に市民の理解が促進されると思う。市への期待は大きい。

【人権政策課(人材育成センター)回答】

本市では、目標とする職員資質、能力等を明確化するため、「熊本市職員成長・育成方針」を策定し、行政課題や市民ニーズに的確に対応できる人材育成に取り組んでいる。

P30(04-03)にある「階層別研修」における「障がい者に対する合理的配慮」及び「人権研修」については、職位に応じて受講を必須とする研修となっている。

また、このほかにも P98(20-06)の「職員人権研修」では、所属ごとに人権推進員を1名以上配置し、目標を設定し、様々な人権問題について所属内の全職員が参加する研修の機会を設け、年度末に自己評価等を行う取組なども実施している。

今後も、職員が人権感覚を持って業務に取り組むことができるよう職員研修等に努めていきたい。

【前田座長】

階層別にいろんな研修が受けられるようになっていて、また、新しい階層になった時に、違う研修も受けられるようになっていて、そういった取組を期待が大きいと言われているのかと思う。

対応方針に受講後にアンケートを実施して、研修したことが定着しているかということを測るよう記載してある。研修して終わりではなく、その後どう発展させていくかを考えていただけるといいと思う。

【人権政策課】

研修は継続的に粘り強くということが必要になってくるかと思うので、人材育成センターとも連携して、研修を進めていきたい。

(6)事前質問に対する回答 【資料Ⅰ:P38(04-11)】【資料Ⅰ-2:P6】

●東部まちづくりセンター・公民館主催 ハートフル講演会「見えないけれど、心に響く歌を届けます」について

【佐々木委員からの事前質問】

残存する課題に「利用したことない学校は啓発しても申し込みがなく学びの機会を提供できない」とある。児童生徒には学校に関わらず平等に学びの機会があったが良いと思う。

教科書の内容を期限内に教えないといけないので現場は忙しく、自主的に新しい活動にまで挑戦できないのかもしれないが、年に1度はどこかの事業所や団体を呼び人権的な講演を受ける方針(ルール)にしてしまえば、多くの学校はそのための時間をあらかじめ取り申し込みができるのではないかな。

【人権教育指導室(東部まちづくりセンター・公民館)回答】

ハートフル講演会は、熊本市教育委員会と市立公民館が共催で学社融合事業として学校等を対象に実施する「人権」に関する講演会である。各学校へは校長・園長会及び人権教育主任研修会を中心として、また公民館からも随時学校への周知を行っているところ。その成果もあり、少しずつ認知度も上がってきており、今後さらに需要は高まってくると予想している。今後まあ

らゆる場面での周知を行うとともに、あらかじめアンケート等で要望を聞いておくなどして、スムーズに提案できるように講師情報等の整理をしていく。

この事業は熊本市独自の事業であり、学校教育と社会教育、人権教育指導室と社会教育主事が連携し、両輪で周知・広報を図っていく。

【佐々木委員】

今後も学びの機会を増やしていったほしい。「少しずつ認知度も上がってきている」とあるが、どのくらい上がっているのか。

【人権教育指導室】

実績という形で報告させていただく。令和 3 年度、実施校数が 19 校、令和 4 年度が 22 校、令和 5 年度は 34 校。令和 6 年度は調査中だが、ここ 3 年間の実施状況を見ると増えている。

さらに周知を図り、こどもたちのためにハートフル講演会が開催されるように学校教育と社会教育が連携しながら進めていきたい。

【松石委員】

今、学社融合ということでご説明いただいたが、対象としてはここに書いてあるとおり各学校の児童、教職員、保護者ということで、一般地域の住民まで入れている事業ではないという理解でよいのか。

【人権教育指導室】

対象としては、学校教育と社会教育なので、幼児、児童生徒、保護者、教職員、地域住民という形になっており、広く設定することができる。

【松石委員】

最終的な目標としては全校に広げたいという思いでおられるのか。

【人権教育指導室】

教育委員会としては、ハートフル講演会は、各学校の実態に応じて講演、研修していただくために、例えば校内研における講師謝礼の負担など直接的に支援しているもの。

ハートフルのみならず、こどもフォーラム等他の人権に関する取組も行っており、学校の実態に応じて実施していただいている。

ハートフル講演会を周知していくことはもちろん進めていくが、ハートフル講演会に特化してというよりは、学校や地域の実態に応じた取組を進めていきたい。

【加藤委員】

資料 1 の 38 ページはハートフル講演会、37 ページは教養講演会・人権コンサートということで、両方とも同じ事業か。

どういものが学社融合でされているのか。

【人権教育指導室】

38 ページはハートフル講演会と 37 ページは教養講演会・人権コンサートは講師は同じ方で

あるが、ハートフル講演会は学校において実施されるものになる。教養講演会は公民館において一般の方を対象に実施するものであり、ハートフル講演会とは別のものになる。

(7)事前質問に対する回答 【資料:P78～82(13-01～05)】【資料1-2:P7】

●インターネットに関する人権問題について

【塘林委員からの事前質問】

今後の人権教育・啓発を考える中で、大きな比重を占めてくるのが「インターネットに関する人権問題」かと思う。本市の小中学校全てでの勉強会等の啓発活動はもちろん、一般市民向けの勉強会等も必要だと思う。回数を増やせば良いという問題ではないが、より重点化させていく必要がある。

【人権政策課回答】

市立学校では、主に小学校・中学校の児童・生徒を対象に情報モラルの推進に取り組んでいる。このなかには、保護者や地域住民の参加が可能なものもある。

市民向けの取組として、市政だより(直近は令和6年8月号)やホームページへの記事掲載、公民館や国際交流会館等での講演会を実施している。

インターネット上での誹謗中傷が社会問題化しており、一人ひとりが情報の取得や発信において責任やモラルを持った行動につながるよう様々な機会を活用し、人権教育・啓発に努めてまい

【前田座長】

国際交流会館などで一般向けの勉強会が開催されているが、これも人の集まりが少ないので、その対策をどうしていくか検討いただくとありがたい。

(8)事前質問に対する回答 【資料:P83(14-01)】【資料1-2:P8】

●秋津まちづくりセンター・公民館主催の「親子で楽しく学ぶ防災教室」について

【藤本委員からの事前質問】

役に立ちそうな防災教室でしたが、残念ながら4組親子のご参加でもったいないなと思った。「年長児以上」の子どもさんの年齢(学年等)がわかれば教えてほしい。

【人権政策課(秋津まちづくりセンター・公民館)回答】

なかなか申し込みが増えず、親子4組(11名)の参加であった。「年長児以上」のこどもの学年の内訳は、小学2年生が2名、小学3年生が3名、小学5年生が1名であった。(1歳7か月の幼児

も参加)

ゲームを通して防災グッズについて学んだり、災害時の子どもや女性に関する人権、就寝場所や女性専用スペース、巡回警備、防犯ブザーなどについて考えることができたり、素晴らしい内容だったので、管内の小中学校等に周知を行うなどして参加者をもっと増やす工夫を検討していく。

【藤本委員】

親子限定でなくてもいいというふうに範囲を広げたら、高学年の子どもたちだけでも来ることができたかもしれない。

能登半島地震が今年あったので、学校現場も防災に関しては今一度気を引き締め直しているところ。学校としてはできるだけ子どもたちが参加できるようにしていきたい。

学校現場は忙しいので、全校で、と言われると学校現場としては困るところがいっぱいある。なので、さっきの学社融合ではないが、地域の公民館で開催される講座は積極的に紹介して、チラシを必ず配布するようにして、行ってごらんと一声かけている。親子もいいが、子どもだけでも、としていただくと大変助かる。

【人権政策課】

今回はテーマを絞っており、男女共同の視点から、子どもさんや、女性に対する性的な問題をテーマに講演会をした。

今後は、防災という広い視点で、参加しやすい工夫も検討していく。

【松石委員】

実施時期を見ると1月20日土曜日となっているが、夏休み期間中にやった方がいいのか、時期を選ぶという検討も必要なのではないか。

【人権政策課】

多くの人が参加しやすいような時期を選ぶとか、早くから計画しておくとか、というところが大切だと思うので、こちらからもそういうことを実施主体に伝えていく。

【前田座長】

働くお父さんお母さんが多い中で、親子で土曜日というのはなかなか参加しにくいところもあるかなと思うが、4組の保護者の方は父親が多かったのか、母親が多かったのか。

【男女共同参画課】

親子4組で参加者数としては10人、女性が5人、男性が5人と報告を受けている。1月20日の秋津公民館での講座については、保護者の内訳は今手元にはない。

〔会議終了後に秋津まちづくりセンターに確認〕

4組共に母親の参加であった。

【前田座長】

今、災害が大型化しているので、防災は重要なところだと思う。何を目標とするか、どういう形態がいいのか、それぞれのご意見をもとに検討いただけるとありがたい。

(9)事前質問に対する回答 【全体】

●今後の講演会、講座等について

【谷口委員からの事前質問】

市民向けの講演会等、対面がよりよいとは思いますが、ハイブリッド開催は今後増えていくのか。

【人権政策課回答】

会場などで開催する対面型の講演会は、講師は参加者の表情や反応を見ながら話しを進めることができ、参加者は講師に直接質問することができるなど、講師と受講者のコミュニケーションが取りやすいというメリットがある一方で、会場のキャパシティにより参加者数が制限されたり、遠い地域からの参加が困難というデメリットがある。

また、Web会議システムなどを利用したオンラインでの講演会は、どこからでも参加できるといったメリットがある一方で参加者が対面型と同等の体験を得ることが難しいといったデメリットもある。

対面型とオンライン上での講演を同時に行うハイブリッド開催は、両者のメリットを活かすことができる有効な手段だと考えており、今後増えていくと考えている。

課題として、録画での配信ではないため、映像や音声をリアルタイムで安定的に供給するための技術的問題や著作権の問題、対面とオンライン参加者の両方にアプローチできるような進行のスキルなどが必要なため、今後は、そういった課題への対応も必要になってくると考える。

【谷口委員】

今おっしゃったとおりいろんな問題があるのですぐには増えていかないと思ったが、市民の皆さんが会場に行けなくても、家で聞くことができるという 1 つの方法や手段としてアピールすることで、皆さんにいろんな講演会を聞いていただけたらいいと思う質問させていただいた。今世の中はいろんなところでそういうことが進んでいるので、少しでも手段が広がればいいと思った。

【村山委員】

私たち民児協も毎年新しい民生委員の方に講演、講習を 2 日間、今まで集合でやっていたが、昨年からハイブリッド方式を取り入れ、事前に DVD 又は YouTube のどちらか希望のほうで資料を先に読んでいただいて、半日の対面で意見を言い合うというふうに変えたが、非常に評判がいい。特に仕事を持っている方や主婦の方はなかなか 2 日間も出られないので、半日で良

かったということで、我々もハイブリッド方式をこれからも続けていこうと思っている。

【前田座長】

熊本市も本当に素晴らしい講演会がたくさんあり、いろんな教育や研修で使える形にしていただけことはとても意味があることだと思う。

【人権政策課】

参加者にいろんな講演会について広く啓発していくというところで、ハイブリッド方式というのはとても有効な手段だと考えている。困った事例とか、いろいろお聞きしながら、こちらのほうでも前向きに対応していきたい。

(10) 事前質問に対する回答 【全体】

● 認知度アップや集客につながるアプローチについて

【前田委員からの事前質問】

いろいろな取組をしても周知度が低いという評価のものもいくつかありました(02-05, 04-11 等)。同じ取組を継続して行うだけでは毎年同じ結果になるのではないのでしょうか。うまくいっている取組(例:04-16、20-05 など)を参考に、これまでとは異なるアプローチを考える必要はないのでしょうか。

【人権政策課(こども家庭福祉課、人権教育指導室) 回答】

02-05 の「オレンジリボンキャンペーン」の講習会において実施したアンケートで、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」を知らないと回答した割合が 65%と認知度が低い件については、児童相談所全国共通ダイヤル「189」に電話すると最寄りの児童相談所につながるという仕組みとなっているが、この専用ダイヤルの存在についてより多くの方々に知っていただくために、オレンジリボンサポーター養成講習会、市ホームページ、市政だよりへの掲載やポスターの掲示等で周知を図っているところ。

今後は、これまでの周知を継続するとともに、SNS のより効果的な活用やこどもに関係するイベントでの啓発活動等により認知度の向上を図っていく。

04-11 のハートフル講演会は、熊本市教育委員会と市立公民館が共催で学社連携事業として学校等を対象に実施する「人権」に関する講演会です。毎年、各学校へは校長・園長会及び人権教育主任研修会を中心として、また公民館からも随時、学校に対して事業の広報・周知をしている。今後も、あらゆる場面での周知を図っていく。

人権教育・啓発について、様々な取組を実施しているところであるが、事業によっては、認知度が低かったり、集客につながらないといったケースもある。例えば、集客力の高いイベントを活用

して他の人権啓発等に関するイベントや事業の告知をしたりチラシの配布を行うなど、相互に連携しタイムリーな広報の仕方を検討していく。

【前田座長】

中身によってはかなり温度差があるなど感じたので、うまくいっているところを参考にしながら進めていただきたい。

当日の質問について【資料:P27(03-01)】

●認知症サポーター養成講座について

【加藤委員からの質問】

市の地公連として、今年 7 月 2 日に生活安全課がされた「第 74 回 社会を明るくする運動」の大会に私も参加して、私たちが地域で活動をする中で、地域の安心安全、犯罪や非行を出さない地域づくりとか、その観点から、生活安全課の担当の方にチラシをもらって、7 月 24 日に班長研修をやった。そのとき班長が 200 人ぐらい参加され、チラシを配って、ぜひ、地域公民館活動の中でも、社会を明るくする運動の意識を持ってほしいということを話した。その時は大変お世話になった。

3点お願いしたいが、1 点は、資料 1 の 27 ページにある認知症サポーター養成講座について、昨年の 8 月にお尋ねをしたところ。そのときにお聞きしたのは、サポーター養成事業を受けて、令和 4 年度末で 10 万 6000 人ぐらいの方が、サポーターに登録されているという話を聞いて、政令指定都市としては 1 番だということをお聞きしたので、熊本市もすごいなと思った。そのときに、チームオレンジというチームを作って取り組みたいという話があったので、その後の経過として、どんな活動を今までやってきたのかなというのが 1 点。

もう 1 点は、このサポーターの方の 10 万 6000 人の登録が令和 4 年度の実績だったので、令和 4 年度はちょうどコロナ禍で活動ができなかった時期のことで、令和 5 年度については、コロナ禍もかなり収束して活動ができつつあった中でどんな変化があったのか、今現在何人ぐらいサポーター登録されているのかということと、「180 回、7306 人に実施」とあるが、令和 4 年度と比べた場合増えたのか、というのが 2 点目。

それから、チームオレンジの活動を簡単にわかる範囲でご説明いただきたい。

(回答)

【高齢福祉課】

令和 4 年度末で 10 万 6000 人だった認知症サポーター養成講座受講者数、そこから令和 5 年度は 7310 名が受講され、令和 5 年度末で 11 万 6091 名の方が熊本市で受講されたということになる。熊本市の人口の約 15%が受講されたということになり、変わらず政令指定都

市では人口比率で 1 番という状況になっている。

チームオレンジの活動については、認知症サポーター養成講座を受講された方が新たに力をふるう場として取組を推進しているところであり、近隣の認知症サポーターの方がチームを組んで、認知症の方やご家族を支援していく、具体的には外出支援や見守り、声かけ、話し相手などにも取り組まれているという状況。

国においても 2025 年までに全市町村で整備することを目標にしているという状況になっており、熊本市においても、令和 5 年度中に 3 つのチームをモデルとして整備させていただいている。先日も南区で一つ認定式があった。もう一つ予定しているチームもあって、もうすぐ全区で整備されるという状況になっている。

【加藤委員】

できれば各区に 1 つずつモデルを作ってもらって、それを参考に、来年度は各区に 2 つずつ作ろうとか目標を持ってもらうといいと思う。

これから先、特に大事になるかなということなので気にしていたので、質問させていただいた。

当日の質問について

●広報誌の発行について

【松石委員からの質問】

例えば 104 ページと 106 ページを見ると、ふれあい文化センターと植木ふれあい文化センターで「広報誌の発行」とあるが、人権政策課で全般的に市民向けに周知広報してらっしゃるのは市政だよりか。もしそうなら項目として載せたほうがいいかなと思った。市政だよりに人権のコーナーが載っているが、特に人権週間とかそういうときに特集を組んで載せられるとかいう計画はあるのか。

(回答)

【人権政策課】

人権政策課では市政だよりにより毎月人権のコーナーを作っており、様々な人権問題について掲載している。また、毎月ではないが年に 1 回、「みんな幸せになりたい」という啓発冊子の発行している。

特集記事については、人権週間が 12 月にあるが、それに向けて、Jリーグのロアッソ熊本と連携して人権啓発マッチと銘打って活動することについての周知や、サッカー会場で人権週間を広報するといったことを載せるように計画している。

議事2 さらなる人権教育・啓発の推進についての要旨

【人権政策課】

資料2について説明

さらなる人権教育・啓発の推進についてということで、現状と課題、熊本市の動き、他の指定都市の状況について説明したが、このことに関して、御意見をいただければと思い、説明資料を提供させていただいた。

今現在、「熊本市人権教育・啓発基本計画」というものを立てて、長きにわたって推進しているところではあるが、さらにそういった啓発を進めていくためにはどういったことが必要なのかを、皆様からご意見をいただきたい。

本市の動きとしては、条例等の制定による差別の解消に取り組む方向で考えている。

【村山委員】

他の政令指定市では確かにヘイトスピーチが激化して大変だとか、新聞でよく言っている。例えば相模原市では津久井やまゆり園で人がたくさん亡くなったとか、大阪市でも人権に関する課題が依然として存在しているとか、非常に大きな問題があるから条例を作ろうということになると思うが、今の熊本市の状況を考えたら、そんなに人権の問題が起こっているということはないように私は認識しているので、今の段階では、条例を作って罰則を規定するとか、理念を条例で定めるとか、そういうところまでする必要はなく、この「第2次熊本市人権教育・啓発基本計画」を、もっと徹底していけばいいのではないか、という感想を持った。あくまでも個人的な意見。

【佐々木委員】

他人の人権を侵害した経験がある人の数値が上がっており、どうしてそうなっているのかと思った。アンケート項目に、どんな悩みがあるのか等を加えたら、何か相関関係があったりするのではないか。

【人権政策課】

資料のボリュームがたくさんあるので、見ていただいて、後日、条例についてのご意見を寄せていただければと思っている。

【前田座長】

浜松市でも理念条例を目指して継続して検討となっている。罰則を設けないにしても、基本的な方針や理念にもいろんな価値観があるので、たたき台を作っていただいて、皆様のご意見を伺いながらどういうふうに整備していくかということを検討していくということではよろしいか。

【加藤委員】

熊本市が、今大変な状況になっているとは思わないが、市長のマニフェストに載っているので行政としては検討はしないといけない。

十分調査はされていると思うが、できているところのそれぞれの市のメリットデメリット、いろんな課題、問題等も十分聞いていただいて、検討できるような資料をぜひ作ってほしい。

【村山委員】

日本には政令指定都市は熊本市を含めて 20 あるが、ここに載っているのは 5 つ。他の政令指定都市でこういう動きがあるのかとか、検討されているのか、今のところ何もしてないのかとか、そういう動向が分かれば、そういう調査も行っていたいただければと思う。

【人権政策課】

政令指定都市で 6 市が、人権に関する条例を作っているが、日々状況が変わっているし、インターネットの問題とかも出ているので、最新の情報を提供していきたいと考えている。

【前田座長】

議事については終了したいと思う。

今回初めてご参加の方もいらっしゃるので、一言ずつご感想なり、ご意見なりを伺いたい。

【谷口委員】

学校における人権教育・啓発ということだったが、学校というどうしても小学校からと思ってしまふ。もう少し下げて幼稚園だとかこども園だとか、もうちょっと小さい児童、幼児の皆さんにも分かりやすい形で、人権というものを少しずつ学ぶ機会があってもいい。それはなぜかという、今後その方々が成人されていく過程で、小さいときに教わったものは結構大事なところがあると思う。

【松石委員】

今回が初めての参加で、いろいろなことに取り組んでいることがわかりました。今後も施策を推進して行ってほしいと思います。

【佐々木委員】

皆さんがそれぞれの分野で活躍されていて、意見を聞いているだけでもとても勉強になるし、当事者の意見を代弁できたらと思う。

【市本委員】

私どもの会社も知的障害者、身体障害者の方に入社してもらっている。そのために一番大事な

のは、その人たちと上司だけにこういう特徴があるということと言っても、パート職員さんとかアルバイトの方とかまでに浸透させとかなないと、結局その人たちのストレスもたまってきて、うまくいかなかったことがあるので、今は定期的に専門のコーチを呼んで、全従業員に年に何回か、障がいのある方たちとの接し方という研修をやっているなので、参考になればと思った。

【藤本委員】

こどもたちの人権を守るためにいろいろ施策されているが、実はこどもを取り巻く周りの大人の人権がちゃんと保障されなければ、きっとこどもには届かないだろうなと思っている。それは親の人権であったり、先生たちの人権であると思う。理不尽な要求であったり、こどもの対教師暴力であったり、実は先生たちの人権はかなり侵害されているところがある。こどもを相手にしているのでぐっと我慢しているところがかかなり多いが、校長会としても、何とか先生たちを守るようなことを考えようということに取り組んでいるところ。学校における人権教育はかなり大きなウエイトを占めるので、こどもに接する周りの大人たちの人権を守れるような社会になってほしいと思う。

【谷委員】

人権というのは意識を持つことが1番大切だと思う。

私たちは職業柄0歳から就学前のお子さんと接する機会が多いが、まず、あなた自身が大切、大事にされているんだよ、ということを伝えていく。自分が大切にされているということを感じたら、相手にも優しくできるし、相手を認めていくことができるということをこどもたちに伝えていく。それを伝えていくのは保育者なので、保育者に学びの場がかかなり必要になってくると思う。

広い目でいろんな人権の研修を入れることができれば、もっといろんなことを学ぶことができるかなと思うので、参加が少ない研修であっても、このままいろいろな学びの機会を持たせていただければと思った。

【村山委員】

前は、高齢者の人権の中で、特に認知症というのは高齢者だけではなくて、若年性がもっと問題ですよということを何回か発言させていただいたが、そういうことを含めて、この基本計画の改定にも入れていただいた。ここでいろいろ意見を議論したことが反映されているなと思って、非常に嬉しかった。

いろいろ意見を言って、この会議が活発になればと思っている。

【加藤委員】

事務局のほう、資料を作られるのは大変だなと感心する。できれば半分ぐらいになれば見るほうも見やすいかなと思った。